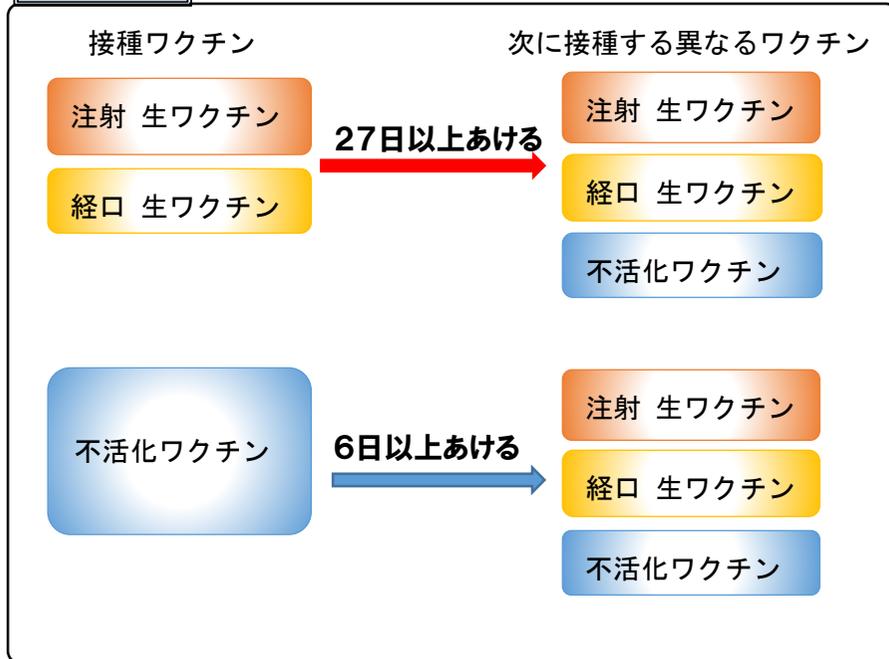


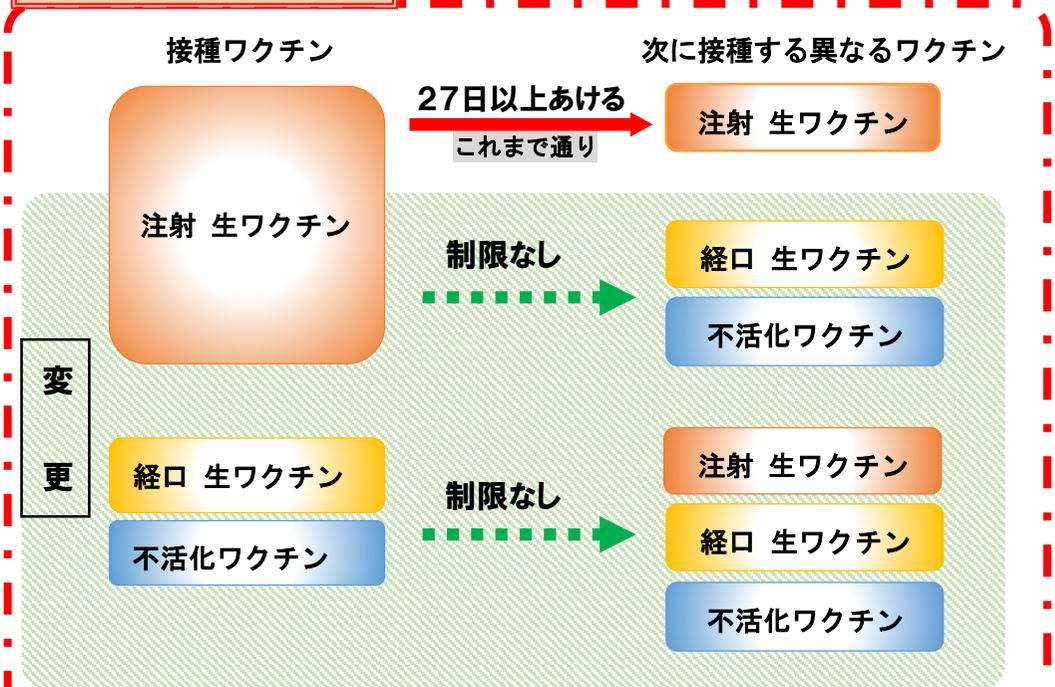
改正後の接種間隔 (異なるワクチンを接種する場合)

令和2年10月1日より適用

これまで



令和2年10月1日から



【ワクチンの種類】

- 注射 生ワクチン：MR (麻しん風しん) 混合、麻しん、風しん、BCG、水痘、おたふくかぜ など
- 経口 生ワクチン：ロタ、ポリオ
- 不活化ワクチン：ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん、インフルエンザ など

- ※同じワクチンを複数回接種する場合、ワクチンごとの接種間隔に従ってください。
- ※医師が認めた場合、同時接種は行うことができます。
- ※接種当日は0日、接種した翌日から1日と数えます。